

「尼御台」と呼ばれた今川寿桂尼

2020年12月1日
我部山 民樹

1. はじめに

戦国時代の女性は単に政略結婚の道具ではなく、家と家を結ぶ平和の使者、そして家を束ねる存在として強く生き抜いていた。戦国時代は女性活躍社会で、その代表格が「井伊次郎法師」と「尼御台」（あまみだい、尼御台所の略）と呼ばれた「今川寿桂尼」だ。

尼御台所は貴人（大臣、大将、将軍など）の妻で尼になった人の尊称

2. 「尼御台」と呼ばれた寿桂尼の活躍

駿河の守護大名の今川家第9代当主・氏親に嫁ぎ、中風の氏親の政務を補佐し、分国法制定にも大きくかかわった。若くして家督を継承した嫡男・氏輝の政務を代行した。氏輝が急死すると、出家させていた五男・義元を還俗させて家督を継がせる。義元が桶狭間で討ち取られると、義元の嫡男・氏真に家督を継がせ政務を補佐する。健闘空しく、戦国大名としての今川家は滅亡するが、四代にわたり、政務にかかわり、活躍した寿桂尼は戦国時代の女大名と言っても過言ではない。

2. 寿桂尼の主な系譜

	寿桂尼（じゅけいに）は藤原北家勸修寺流（かじゅうじりゅう）の公家、9代当主・中御門宣胤（なかみかどのぶたね）の娘。
1508年頃	駿河の守護大名・今川家第9代当主、今川氏親（うじちか）に嫁ぐ。今川家は足利一門として幕府の中央と結びついており、公卿家（くぎょう：公家の中でも最高層の公家）から正室を迎え入れたことで、京とのつながりはさらに強くなっていく。
1516年頃	氏親が中風（ちゅうふう：脳出血・脳梗塞により、運動機能障害や言語機能障害などを引き起こした状態）を患って寝たきりになっていたため、寿桂尼が補佐して政治を行う。
1526年4月	今川仮名目録制定 注1. （それまで全国法としては足利幕府の定めた「建武式目」があったが、土地などに関する訴訟の裁定等を制定）。

	<p>氏親が東国最古の分国法（戦国大名が領国支配のために制定した法律）であり、憲法でもある「今川仮名目録」を制定する。この文章は漢文でなく仮名交じりで書かれていて、女性は仮名交じり文を使用していたので、寿桂尼が大きくかかわっていたと推測される。</p> <p>氏親の死後、後継ぎの氏輝（うじてる）の駿河支配を盤石なものにしたいという寿桂尼の意向が強く反映されていると言われている。</p>
1526年6月	<p>氏親没す。嫡男の氏輝が家督を継ぐが、まだ13歳。身体が弱く床に臥しがちだった。この時代は夫を亡くすと出家し、菩提を弔うのが習わしであったが、6年間くらいは寿桂尼が後見人となって政務を代行した。寿桂尼が発給した公文書には嫁入り道具として父、中御門宣胤から与えられていた「帰」の旧字（かえる・とつぐと読む）の文字が彫られた院が押印された。戦国大名は文書に花押を押印しているが、花押は男性しか使用できないので、花押の代わりとしたようだ。寿桂尼が発給した文書27通が遺されている。今川家は寿桂尼が幼い氏輝を後見して順調に勢力を拡大しつつあった。注2. 寿桂尼印判状</p>
1532年頃	<p>成長した氏輝が政治を行うようになった。</p>
1536年	<p>3月17日に今川氏輝が急死。</p> <p>同日、氏親次男の今川彦五郎も死去。</p> <p>寿桂尼は出家していた氏親五男の今川義元を還俗させて家督を継がせようとする。氏輝、彦五郎、義元は寿桂尼が産んだ子である。</p> <p>「花倉の乱」（はなぐらのらん）が勃発。</p> <p>義元が継承することに不承知だったのが、側室の子で氏親の三男・玄広恵探（げんこうえたん）で、母方の親戚で今川家の家臣だった福島氏とともに挙兵し、「今川館」を襲撃。</p> <p>義元は北条氏を味方につけて、玄広恵探が拠点としていた「方の上城」（かたのかみじょう）を落とし、さらに「花倉城」に籠る「玄広恵探」を包囲して自害に追い込み、義元が今川家当主となった。</p> <p>注3. 花倉城跡遠景</p>

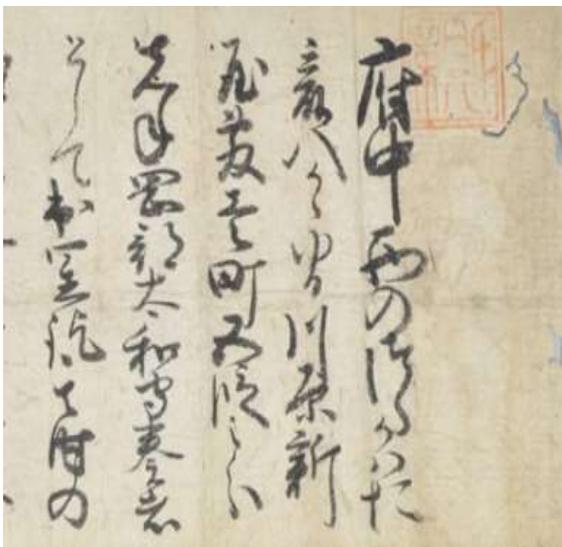
1536 年	<p>同年、寿桂尼の実娘・端溪院（ずいけいいん）が北条氏康に嫁ぐ。さらに、寿桂尼の斡旋により武田晴信（後の信玄）に名門公家・三条家の娘（のちの三条夫人）が嫁ぐ</p> <p>これらには寿桂尼の人脈が強くかかわっているとの説がある。</p>
	<p>当主となった今川義元は精力的に領土を拡大していき、今川氏の最盛期を迎える。駿河・遠江・三河三国を領有する大大名となる。</p> <p>有能な側近・太原雪斎（たいげんせっさい）がいたからであり、寿桂尼が政治の表舞台に出てくることが少なくなる。</p>
1555 年	太原雪斎が亡くなる。
1560 年	<p>義元は甲斐の武田信玄、相模の北条氏康と「甲相駿三国同盟」（こうそうしゅんさんごくどうめい）を結び領内の地盤を固める。また三河の松平氏も従属させた。「海道一の弓取り」の異名を持つようになる。</p> <p>後顧の憂いがなくなった義元は尾張へと侵攻を開始する。</p> <p>しかし「桶狭間の戦い」で織田信長の奇襲を受け、討ち取られてしまった。今川家は大混乱に陥る。その混乱の中、義元の嫡男・氏真（うじざね）が家督を継ぐ。</p> <p>注 4. 甲相駿三国同盟 注 5. 義元戦死の地</p>
	<p>氏真は 22 歳とまだ若かった上に少々頼りない暗君として語られることの多い人物。</p> <p>寿桂尼は、再び若き当主の後見人として補佐したが、その甲斐もなく、求心力は急速に衰えていく。家臣の離反が相次ぎ、やがて氏真も遊興に耽る始末。</p>
1565 年	武田家で「義信事件」（よしのぶ）が勃発。信玄の嫡男で、親今川派であった義信が幽閉されてしまった。
1567 年	<p>10 月、武田義信が自害する。</p> <p>11 月、義信に嫁いでいた義元の娘・嶺松院（れいしょういん）が駿河に送り返されてしまい、同盟関係は消滅。</p> <p>三河では松平元康改め徳川家康が今川家から独立し、織田信長と同盟を結ぶ。</p>
1568 年 3 月	「死しても今川の守護たらん」という言葉を残して寿桂

	尼が亡くなる。寿桂尼の遺言により、今川館の鬼門にあたる東北に龍雲寺を建立し、埋葬される。
1568年12月	寿桂尼のそのような思いも空しく、甲斐の武田信玄が寿桂尼の死を絶好のチャンスととらえ、駿河に攻め込む。氏真は家臣・朝比奈康朝（あさひなやすとも）の居城の掛川城に籠城する。3 か月ほどして、徳川家康が氏真の助命を約束したため、朝比奈康朝が降伏、戦国大名としての今川氏はこれをもって滅亡。 注6. 掛川城跡

注1. 今川仮名目録

今川氏親が1526年領内に発布した法令。32条本、33条本がある。32条本は1525年に発布されたもので、33条本の母型ともみられるが、詳細は不明。氏親の子・義元が1553年に制定した『仮名目録追加』21条とあわせて総称される。田畑の争いや家臣間の争いについての裁判規定が中心で、地方における戦国大名の発布した法令としては最古のもの。

注2. 寿桂尼の印判状



注3. 花倉城跡遠景



注4. 甲相駿三国同盟

・義元は駿河の富士川以東を北条氏から奪い返し、三河から織田氏を追い払ったが、同盟している武田氏も含め、駿河の三方を囲まれたままだった。この状況を打破するために義元が選択したのは当主・織田信秀が死去したばかりで最も攻めやすいと思われた尾張に侵攻することで、そのためには、北条氏と武田氏との間で三国同盟を締結することであった。この同盟で義元はさ

らなる領土拡大と領国の安定を目ざした。
 三国同盟の締結は、武田氏にとって越後・長尾氏との戦いに専念できるメリットがあった。三国それぞれの嫡男に娘を嫁がせて婚姻を結ぶことで、同盟関係を築いた。
 これにより、武田氏・北条氏の脅威が薄れた今川が目指したのは、尾張侵攻。こうして運命の「桶狭間の戦い」に突入した。

注 5. 義元戦死の地



注 6. 掛川城



3. 今川氏家系図

(1) 今川家

源氏（義家）→足利家→吉良家→今川家初代当主・国氏（吉良長氏の次男）――→
 第 8 代当主・義忠→第 9 代当主・氏親→第 10 代当主・氏輝（寿桂尼の嫡男）



- 次男・今川彦五郎（寿桂尼の子）
- 三男・玄広恵探（側室の子）
- お田鶴の方（飯尾連龍に嫁ぐ）
- 第 11 代当主・義元（五男、寿桂尼の子）



- 第 12 代当主・氏真（義元嫡男）
- 嶺松院（義元の娘、武田義信の正室）

(2) 中御門家

藤原北家勸修寺流庶流→家祖・中御門経継→第 9 代当主・中御門宣胤→宣秀



寿桂尼

以上